

# 平成24年度事業報告書

## 事業の概要

社団法人デジタルラジオ推進協会（DRP）は、2011年（平成23年）3月末のデジタルラジオ実用化試験放送終了後は、法人設立以来の目的である新しい放送メディアとしてのデジタルラジオの普及・周知・発展に寄与するため、デジタルラジオ実用化試験放送の後継としてのV-Lowマルチメディア放送の制度整備に関する情報収集や需要動向、類似メディア、諸外国の動向の調査研究を中心とした活動を続けている。

V-Lowマルチメディア放送の制度整備については、2011年（平成23年）1月にV-Lowマルチメディア放送の制度枠組みについての意見募集及び参入希望調査が行われ、2月にその結果が公表されたが、同年3月11日に発生した東日本大震災を受けて、同放送に対する“防災・減災”を担う役割、機能への要求が高まり、制度整備の方向性も再検討を迫られることになった。

こうした状況の中、総務省は、11月22日に『V-Lowマルチメディア放送の実証実験』計画公募を発表し、12月末には宮城、近畿、福岡など全国7箇所における、災害情報伝達実験をはじめとするV-Lowマルチメディア放送に関する実証実験の計画が取りまとめられ公表された。

2012年（平成24年）2月には、各地の実証実験の情報共有および共通課題の検討を目的として「V-Lowマルチメディア放送推進全国協議会」が設立され、DRPも招聘会員として検討に参加した。

2009年（平成21年）度から実施している「放送事業者・メーカー連絡会」は、本年度は計5回開催した。V-Lowマルチメディア放送をめぐる動向を主なテーマに、放送事業者とメーカーが情報や意見の交換を行った。

一方、2006年（平成18年）度から開始した公益事業「地下街等における遮へい対策事業」は、2009年（平成21年）度までに東京、大阪、名古屋の全7箇所で事業を実施、本年度も前年度に引き続きこれら全国7箇所で事業を継続した。

## I. V-Lowマルチメディア放送推進全国協議会での検討への寄与

2012年（平成24年）2月、全国7箇所の実証実験のための協議会の間で情報共有を図るため、また共通の課題を検討するため、「V-Lowマルチメディア放送推進全国協議会」（以下、V-Low全国協議会）が設立された。

DRPは、実証実験に関する情報を的確に収集するとともに、制度や技術に関する検討に対し、デジタルラジオ実用化試験放送により得られた知見を以て寄与することを目的としてV-Low全国協議会に参加することとし、運用規定を含めた技術的検討を行う「技術分科会」および制度面の検討を行う「ラジオビジョン分科会」のメンバーとして検討に加わった。

また、2012年（平成24年）7月26日に発表されたラジオビジョン分科会「中間報告書」の取りまとめにあたっては、別紙のとおりDRPとしての意見を提出した。

なお、V-Low全国協議会は、各地域の実証実験の情報共有を柱とする当初の目的が達成されたとして、2013年（平成25年）3月末をもって解散した。

## II. 「放送事業者・メーカー連絡会」の開催

2009年（平成21年）度から実施している「放送事業者・メーカー連絡会」は、2012年（平成24年）度は計5回開催した。各地域の実証実験への取り組み状況など、V-Lowマルチメディア放送をめぐる動向を主なテーマとしながら、国内外のラジオをめぐる現状を俯瞰するなど新しいテーマも取り上げた。同連絡会を通じて放送事業者とメーカーが情報や意見の交換を行い、相互理解を深めることが出来た。

各回のテーマは以下の通り。

月日／回数		テ ー マ
5月24日	第27回	・VL-P 運用規定検討案の作成状況とダウンロード型サービスについて ・モバイル端末向けマルチメディア放送デバイスへの取り組み状況～ ～V-Low 帯マルチメディア放送用チューナーデバイスのご紹介～
7月12日	第28回	・被災地としてのV-Low マルチメディア放送への取り組み ・V-Low マルチメディア放送推進全国協議会の進捗状況について
9月20日	第29回	・近畿V-LOW 実証実験協議会の概要 ・技研におけるV-Low マルチメディア放送の取り組み状況
11月22日	第30回	・V-Low マルチメディア放送への船出 ・イギリスローカルラジオのいま
1月17日	第31回	・「全国個人視聴率調査」などから見たメディア利用の現状と変化 ～ラジオを中心に～ ・CES2013国際家電ショーから

なお、「放送事業者・メーカー連絡会」のプレゼンテーション資料のDRPホームページの会員ページへの掲載を開始し、会員の利便性の向上を図った。

### Ⅲ. 地下街遮へい対策事業の実施

2006年（平成18年）度に開始した、地下街でAMやFMおよびワンセグの放送が受信できるようにするための公益事業「地下街等における遮へい対策事業」は、総務省の定める電波遮へい対策事業等補助金を得て、2009年（平成21年）度までに、東京「八重洲地下街」、神奈川「川崎アゼリア」、大阪「ホワイトティうめだ」「なんばウォーク」、「あべちか」「NAMB Aなんなん」、名古屋「エスカ」の計7箇所で行った。

2012年（平成24年）度も引き続き、これら全国7箇所で行った。

### Ⅳ. 経営経理関係

事業運営においては、2012年（平成24年）度は厳しい経済状況のもと、コスト意識を徹底し、業務全般にわたって効率的運営を推進し、経費の削減に努めた。一例として4月には、事務所の移転により舎屋費の低減を図るとともに、事務費等の削減を行った。

また、協会の事業運営に資するため、正会員社で構成する運営委員会を毎月1回（8月を除く）開催し様々な問題に対処した。

なお、国の公益法人改革に関する法令に基づき、平成25年4月1日を目途に一般社団法人に移行することとして諸般の準備を取り進め、平成25年3月21日、内閣総理大臣から移行の認可を受けた。

「ラジオビジョン分科会」中間報告(案)に関するDRPの意見

社団法人デジタルラジオ推進協会(以下、DRP)は、正会員9社と賛助会員27社で構成されており、正会員である9社が主体となって運営している。9社は共にラジオ放送事業者ではあるが、その内訳はNHK、民間放送の広域局である東阪名のラ・テ兼営者およびラジオ単営者となっており、その業態はそれぞれで異なる。

またDRPは、「V-Low マルチメディア放送推進全国協議会」(以下、全国協)には、招聘機関の一団体として参加している。

それらの立場から、DRPとして、V-Low マルチメディア放送ならびに「ラジオビジョン分科会」中間報告(案)に対する考え方をお伝えしたい。

DRPはこれまで、V-Low マルチメディア放送での実施も検討、計画されているVHF帯における地上デジタル音声放送の実用化試験放送を7年半にわたり実施し、以下の成果をあげてきた。

○多様なサービス開発

- ・帯域分割により、リスナーがニーズによって選択できる多言語天気予報などの「1チャンネル内複数音声サービス」
- ・簡易動画付音声放送を含む1セグメントでの「多チャンネル音声放送」
- ・クラシックch、アニメ&ゲームch、ラブソングchなど専門チャンネルによる「多チャンネル音声放送」
- ・限られた帯域の有効利用のため、通信を利用して、データ放送よりも詳細な番組情報の提供、番組へのメール送信、広告バナー、プレゼント応募などの「1次リンク機能を利用した通信連携サービス」
- ・ニュースを、メインチャンネルでは普通の手速で、サブチャンネルでは話速変換により高齢者にも聞き取りやすいゆっくり速度で提供する「人にやさしいサービス」
- ・AMラジオの「サイマル放送」
- ・文字情報、簡易図形、地図重畳番組などを用いた高機能な「道路交通情報」

○技術面の実績

- ・ARIBの会員として、放送設備や受信機開発に必要な技術運用規定の策定に当たって、地上デジタル音声放送の伝送方式(ARIB STD-B29)、地上デジタル音声放送用受信装置(望ましい仕様)(ARIB STD-B30)などを策定した規格検討作業班に参加
- ・メーカーによる受信機発売を支援するため、受信機テストセンターを設置し、テストストリーム作成や試験電波発射を実施
- ・ISDB-Tsb方式の受信機製造に欠かせない、事業者運用規定ARIB TR-B13を策定し、ISDB-Tsb方式に基づいた放送を確立

・V-Low マルチメディア放送の技術方式として ISDB-Tsb 方式が正式決定されたことを受け、VHF-LOW 帯マルチメディア放送推進協議会（以下、V L - P）への技術移転（TR-B13 の電子ファイルの開示と V L - P が策定する新運用規定への引用）の要請を許可

○ “1セグメント内6チャンネル放送” の試行

- ・平成22年11月の一週間、1セグメント内で6つの音声放送を同時放送する実験を実施
- ・この試行は、平成22年7月9日公表の「ラジオと地域情報メディアの今後に関する研究会」報告書に記載された「音声優先セグメント」のイメージを明確にすることを目的に実施
- ・実聴モニター後の多くの感想は、通常のデジタルラジオの音質と大差なく「良好」
- ・データ放送表示画面への対応のため静止画を送出したが、データ放送に割当てられる帯域が狭いため、6チャンネル共通の「ローディング中」画面を表示するなど、画面ブラックアウトの時間をできるだけ短くする工夫を試行

DRP としては、全国協の検討過程において、これら DRP の実績、成果を実証実験に活用していただきたいと考える。

また、中間報告（案）は県域放送に関しては、具体的かつ詳細に言及しているが、東阪名の広域ブロックでの放送に関しては、ほとんど触れられていない。

- ・県域と広域ブロックでは、エリア内の放送局数や人口、自治体の数、マーケットの規模に大幅な差があり、広域ブロックの音声利用セグメントに空き帯域は生じず、むしろ帯域が不足する場合すら想定される。
- ・広域ブロック放送では、その放送エリア内に独立した県域放送局が存在するなど、県域と広域ブロックではかなり事情が異なるため、同時並行的に検討すべきであり、現状の検討のみでは不十分と考える。

さらに、県域放送とコミュニティ FM の相乗り、自治体利用セグメントとの連携、帯域の非放送利用など、様々な運用の可能性が示唆されているが、受信機に対して様々な要求条件が求められることで機能が複雑化し、高コストにつながり、視聴者の混乱を招く懸念があるのではないかと考える。

従って、V-Low 帯における技術方式や放送制度に関する重要な課題整理は、広域局も含めた関係者間においても十分な議論を踏まえたうえでまとめる必要があると考える。

以上